

高齢者施設等の感染対策の強化



重症化かつ集団感染リスクが高い高齢者施設等の感染拡大防止のため、**新型コロナの検査キット**を追加確保

○目的 **感染リスクのある職員等の早期発見**＝感染拡大防止
濃厚接触者の早期待機解除＝施設機能の維持

○配布数 **検査キット20万回分**

○対象施設 **高齢者施設・障害者施設**(通所・訪問事業所等も含む)

※施設内での感染拡大防止など、施設のニーズに応じて速やかに配布

その他、クラスターが発生した場合には、市町村と連携し感染防護具等についても随時配布

県内における新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、「**感染不安を感じる無症状の県民の方**」が、**PCR検査等や抗原定性検査を無料で受けられる事業を、令和4年5月31日(※)まで延長**

<県民に対する検査受検要請>

- (1)概要 感染に不安を感じる県民の方は、検査を受けることができる旨を呼びかけるもの。
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項)
- (2)区域 県内全域
- (3)期間 令和3年12月28日(火)から**令和4年5月31日(火)まで**
※ 令和4年4月22日(金)までとしていた期間を延長。感染状況によっては変更となる場合があります。
- (4)対象者 ワクチン接種の有無に関わらず、新型コロナウイルス感染症の症状がなく、感染リスク等が高い環境下にある等の理由により、感染している可能性に不安を抱える方、又は、あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方

①咳や発熱、のどの痛み等の症状がある方、②ご自身の勤務先・学校等からの指示で検査を希望される方、③「濃厚接触者」(調査中又は検査待ちの方も含む。)として県厚生センター・保健所等から自宅等での待機を指示されている方、④陽性者と接触のあった方で、事業所等から高齢者等との接触や感染リスクの高い行動(不特定多数の飲食、大規模イベント参加等)を控えるように指示をされている方は、無料検査の対象にはなりません。

「地元で愉しもう！とやま観光キャンペーン」 期間延長と運用変更について



○実施期間の追加・延長

5月9日(月)から5月31日(火)まで

※ゴールデンウィーク期間(4月29日～5月8日)は除く

○利用条件

割引の適用を受けるには、ワクチン接種済証(3回接種)又は
陰性の検査結果通知書の提示が必要

※4月28日までは富山県民は2回接種での利用が可能